

第4章 経営の基本方針

1 事業の基本方針

本市水道事業は、安全で安心な水を適正な料金で、継続して供給する使命があります。そのためには、徹底した効率化、健全化を図っていかねばなりません。

これは持続可能な開発目標(SDGs)と通じるものであり、すべての施策の共通目標として位置づけ、推進します。

■関連性の高い目標



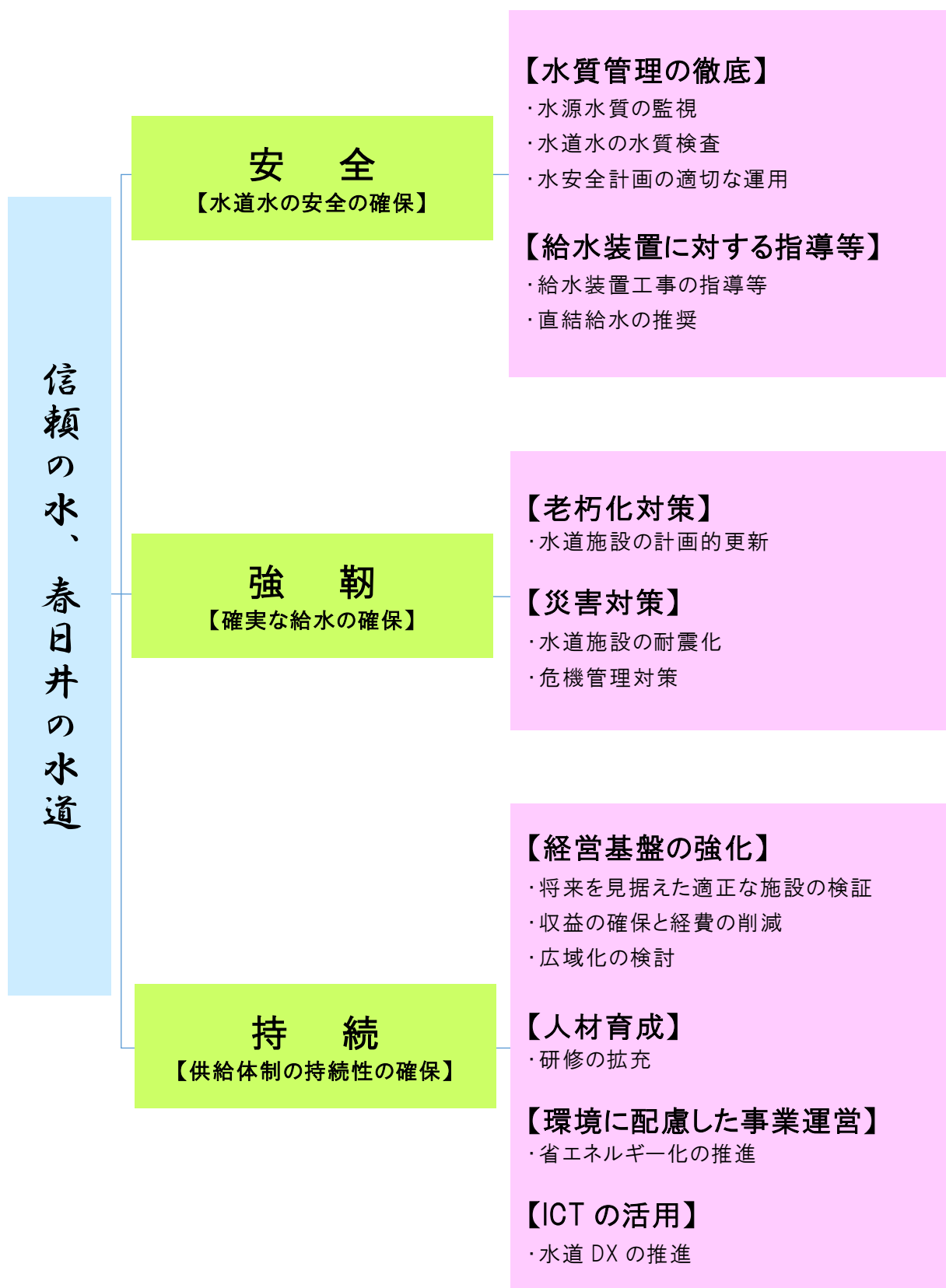
また、厚生労働省が2013年(平成25年)3月に策定した「新水道ビジョン」の基本理念である「地域とともに、信頼を未来へつなぐ日本の水道」を実現するために、

「信頼の水、春日井の水道」

を引き続き、基本方針とします。

2 施策体系

基本方針「信頼の水、春日井の水道」を実現するため、新水道ビジョンで示されている「安全」「強靱」「持続」の観点から施策体系を次のとおりとします。



3 今後の取組

(1) 安全【水道水の安全の確保】

① 水質管理の徹底

水源水質の監視

深井戸を自己水源としていることから、「水質検査計画」に基づき適切な頻度で井戸水の水質確認を行っています。今後も、水源周辺の状況や水質検査の結果を踏まえた「水質検査計画」の見直しを年度毎に行い、公表します。

また、水質監視装置による濁度及びpH値の連続監視などを行い、突発的な水質異常の早期発見に努めます。



水道水の水質検査

安全で安心な水を供給するため、「水質検査計画」に基づき適切な頻度及び箇所、自己検査による水質検査を行い、その結果を定期的に公表しています。

今後も、水質検査技術を向上し、検査機器を適正に管理することで、水質検査の精度を維持していきます。



水安全計画の適切な運用

水源から家庭の蛇口まで、悪影響を及ぼす可能性のある全ての要因と影響範囲をあらかじめ調査し、管理対応していく方法を整理した「水安全計画」により、水道水質のマネジメントに取り組んでいます。

今後も、水質検査の結果や水道施設の更新情報をフィードバックするなど、PDCAサイクルによる見直しを行い、適切に運用していくことで、安全・安心でおいしい水を供給していきます。



② 給水装置に対する指導等



給水装置工事の指導等

給水装置工事は、給水管の取り出し等で配水管を損傷させないこと、利用者に不具合が生じないこと、水道水の水質の確保が確実で公衆衛生上の問題を起こさないこと等の観点から、適正に施工されなければなりません。

このため、「給水装置設計施行指針」に基づき、給水装置工事の設計と施工が適正に行われるよう私道に埋設した私設の管（共同管）を含め、指導、審査及び検査を行います。

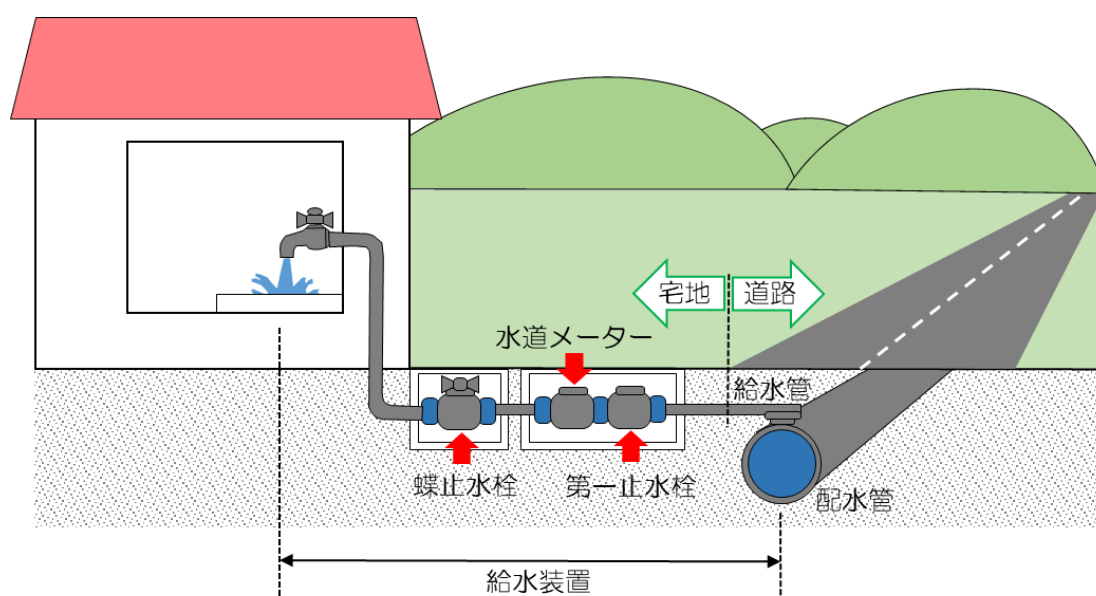
また、給水装置工事の施工に携わる春日井市指定給水装置工事事業者に対しては、定期的に研修会の開催や施工場所への立入指導の強化を図ります。



直結給水の推奨

ビルやアパートなど中高層住宅等に設置されている貯水槽水道は、設置者や管理者の定期的な清掃等衛生管理が必要であり、管理を怠ると残留塩素の低下や異物混入などを招く恐れがあります。

適正な水質の確保と設置者等の負担を軽減するため、貯水槽の更新時や中高層住宅等を新たに建築される際に、直結給水の導入を推奨していきます。



(2) 強靱【確実な給水の確保】

① 老朽化対策

水道施設の計画的更新

今後、多くの水道施設が法定耐用年数を迎え、更新には多額の費用が必要となるため、水道施設の更新にあたっては、国が示す「実使用年数に基づく更新基準の設定例」や公益社団法人日本水道協会（以下「日本水道協会」という。）等から公表されている耐用年数を参考とし、更新基準を定め、更新を進めるとともに、事業の平準化を図ります。



② 災害対策

水道施設の耐震化

南海トラフを震源とした大規模地震が発生した場合、市内では最大震度6弱の揺れが予測されています。

災害に強く、持続可能な上下水道システムを構築するための「上下水道耐震化計画」に基づき、重要施設（防災拠点、避難所など）に接続する管路の耐震化を進め、大規模地震が発生した場合に、生活や経済活動への影響が最小限となるよう努めます。



危機管理対策

大規模地震のほか大雨、台風、水質事故、施設事故、広域停電、テロ行為、渇水、新型インフルエンザ等の危機に備え、応急給水が円滑に進められるよう、設備の設置や訓練の実施を推進します。



(3) 持続【供給体制の持続性の確保】

① 経営基盤の強化

将来を見据えた適正な施設の検証

水道施設の更新や耐震化については、長期的な視点で効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方にに基づき、事業費の平準化を図りつつ、ダウンサイジングを考慮し、施設規模の適正化を進めます。



収益の確保と経費の削減

水道施設の更新や耐震化を進めるには、多額の費用が必要となるため、収益の確保と経費の削減に努めます。



広域化の検討

経営基盤の強化や経営の効率化を図ることを目的として、近隣水道事業体と連携する広域化を検討します。



② 人材育成

研修の拡充

計画的で効率的な人材の育成に努めるために、職員が培ってきた技術を若手職員に継承するための研修を行います。



③ 環境に配慮した事業運営

省エネルギー化の推進

浄水場やポンプ場などの運転に多くの電力を使用するため、環境負荷の低減を目的として、二酸化炭素排出量の削減に寄与する省エネルギー化と水資源の有効活用を推進します。



④ ICTの活用

水道DXの推進

衛星画像とAIを活用した市内全域のスクリーニング調査により、漏水リスクの高い地域を絞り込み、漏水調査計画の見直しを図るなど、漏水発見率の向上による経費削減と、調査期間の短縮による事務の効率化を進めます。

